証券コード　6284
平成27年11月30日

株　主　各　位

長野県小諸市甲4586番地３
**日精エー･エス･ビー機械株式会社**
代表取締役社長　青　木　高　太

# 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月16日（水曜日）午後５時25分までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年12月17日（木曜日）午前10時

**２．場　　所**　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

**◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。**

**◎　本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseiasb.co.jp）において周知させていただきます。**

３．会議の目的事項

報 告 事 項

(1) 第37期（自 平成26年10月１日　至 平成27年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第37期（自 平成26年10月１日　至 平成27年９月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項

**第１号議案**　取締役８名選任の件

**第２号議案**　監査役２名選任の件

**第３号議案**　役員賞与の支給の件

**第４号議案**　取締役の報酬額改定の件

以　上

（提供書面）

# 事　業　報　告

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

## Ⅰ．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当第37期は、当期末にかけて一部市場では経済環境の変化によりやや低調な販売環境になったものの、北米市場や南・西アジア市場を中心にユーザーの設備投資需要が順調に推移するなど、当社グループ全体では概ね堅調な市場環境が継続しました。

このような中、当社では、主要市場および新興市場で開催された展示会に積極参加し、既存主力製品の拡充および新製品の市場浸透に注力するとともに、市場動向を見据えた価格政策などの積極的な販売策を実施いたしました。これらの結果、受注高は25,323百万円（前期比103.5％）、売上高は25,396百万円（同112.3％）と過去最高の実績を残すことができました。なお、当期末の受注残高は10,171百万円（前期末10,244百万円）となりました。

技術面では、ＰＦ24－８Ｂ型や耐熱容器用成形機などの新製品の品質改良に加えて、既存主力製品のバージョンアップや品質改善など顧客ニーズに即応する研究開発を実施いたしました。

生産面では、企業競争力の源泉になっているインド工場の機能拡充や生産比率の向上を図る取組みに注力するとともに、新たな建設用地を取得し、第３工場の建設を決定するなどインド工場の更なる拡充に向けた施策を推進しました。更に、日本国内においても生産規模の拡大を図るため、静岡工場の本格稼働に向けた準備に尽力しました。

以上の結果、連結決算の売上総利益は過去最高を更新しました。

当期の企業集団（連結決算）の経営成績について概要を申しあげます。

【受注高・売上高状況】

当期の受注高は25,323百万円（前期比103.5%）、売上高は25,396百万円（同112.3%）となりました。また、当期末現在の受注残高は10,171百万円（前期末10,244百万円）となりました。

受注状況、ならびに売上高の地域別状況、および製品別状況は次のとおりであります。

**企業集団の受注状況**

| 区分 | 第37期（当　期） | 第36期（前　期） |
|---|---|---|
| | 平成26年10月１日～平成27年９月30日 | 平成25年10月１日～平成26年９月30日 |
| 受注高 | 25,323百万円 | 24,474百万円 |
| 受注残高 | 10,171百万円 | 10,244百万円 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**企業集団の地域別売上高状況**

| 区分 | 第37期（当　期） | | 第36期（前　期） | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成26年10月１日～平成27年９月30日 | 構成比 | 平成25年10月１日～平成26年９月30日 | 構成比 |
| 米州 | 6,998百万円 | 27.6% | 6,321百万円 | 28.0% |
| 欧州 | 4,647 | 18.3 | 5,084 | 22.5 |
| 南・西アジア | 9,226 | 36.3 | 6,438 | 28.5 |
| 東アジア | 2,283 | 9.0 | 2,605 | 11.5 |
| 海外計 | 23,155百万円 | 91.2% | 20,451百万円 | 90.5% |
| 日本 | 2,240百万円 | 8.8% | 2,154百万円 | 9.5% |
| 合計 | 25,396百万円 | 100.0% | 22,605百万円 | 100.0% |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

米　　州：中南米市場で前期の水準を上回ったことに加え、北米市場では好調な経済環境を背景に当社製品への需要が堅調に推移し、地域全体の売上高は6,998百万円（前期比110.7%）と増収となりました。

欧　　州：耐熱ボトル用成形機などの大型案件の出荷があったものの、ユーザーの投資意欲が低調に推移したことにより、地域全体の売上高は4,647百万円（同91.4%）と減収となりました。

南・西アジア：大規模市場であるインド市場や中東市場で大幅増収になったことに加えて、東南アジアなどでも順調に販売を伸ばしたことにより、地域全体の売上高は9,226百万円（同143.3%）と大幅増収となりました。

東アジア：主要市場である中国では市況が低迷し販売が振るわず、地域全体の売上高は2,283百万円（同87.6%）と減収となりました。

日　　本：市場環境は横ばい基調で推移し、売上高は2,240百万円（同104.0%）と前期並みの水準になりました。

なお、当期の連結海外売上高比率は91.2%（前期90.5%）となりました。

**企業集団の製品別売上高状況**

| 区　　分 | 第37期（当　期） | | 第36期（前　期） | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成26年10月１日～<br>平成27年９月30日 | 構 成 比 | 平成25年10月１日～<br>平成26年９月30日 | 構 成 比 |
| ストレッチブロー成形機 | 14,045百万円 | 55.3% | 12,993百万円 | 57.5% |
| 金　　型 | 6,894 | 27.2 | 5,843 | 25.9 |
| 付 属 機 器 | 1,632 | 6.4 | 1,160 | 5.1 |
| 部 品 そ の 他 | 2,824 | 11.1 | 2,607 | 11.5 |
| 合　　計 | 25,396百万円 | 100.0% | 22,605百万円 | 100.0% |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ストレッチブロー成形機：当製品の売上高は14,045百万円（前期比108.1%）と増収となりました。機種別では、主力製品のＡＳＢ－70ＤＰシリーズやＰＦシリーズの販売が伸びなかったものの、小型汎用機ＡＳＢ－12M型やＡＳＢ－50ＭＢ型は大幅増収となりました。また、大型広口耐熱ボトル用のＨＳＢ－２M型などの耐熱ボトル用成形機が大幅に販売を伸ばしました。

金　　型：当製品の売上高は6,894百万円（同118.0%）と増収となりました。機種別では、概ねストレッチブロー成形機と同様の販売推移を示し、ＡＳＢ－12M型やＡＳＢ－50ＭＢ型などの小型成形機用の金型が順調に販売を伸ばしました。

付属機器・部品その他：コンプレッサー・チラーなどからなる付属機器、ならびにメンテナンスパーツや有償サービスなどから構成される部品その他の売上高は、付属機器が1,632百万円（同140.7%）、部品その他が2,824百万円（同108.3%）とそれぞれ増収となりました。

【損 益 状 況】

損益状況は次のとおりであります。

**企業集団の損益状況**

| 区　　分 | 第37期（当　期） | | 第36期（前　期） | | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年10月１日～平成27年９月30日 | 百分比 | 平成25年10月１日～平成26年９月30日 | 百分比 | |
| 売　上　高 | 25,396百万円 | 100.0% | 22,605百万円 | 100.0% | 12.3% |
| 売 上 原 価 | 14,322 | 56.4 | 12,328 | 54.5 | 16.2 |
| 売上総利益 | 11,073 | 43.6 | 10,276 | 45.5 | 7.8 |
| 販売費および一般管理費 | 7,252 | 28.6 | 6,305 | 27.9 | 15.0 |
| 営　業　利　益 | 3,821 | 15.0 | 3,971 | 17.6 | △3.8 |
| 営業外損益 | 435 | 1.8 | 896 | 3.9 | △51.4 |
| 経　常　利　益 | 4,257 | 16.8 | 4,867 | 21.5 | △12.5 |
| 特　別　損　益 | 58 | 0.2 | 1 | 0.0 | ― |
| 法　人　税　等 | 1,828 | 7.2 | 1,792 | 7.9 | 2.0 |
| 当期純利益 | 2,487 | 9.8 | 3,076 | 13.6 | △19.1 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：前記【受注高・売上高状況】に記載したとおり、売上高は25,396百万円（前期比112.3%）と大幅増収となりました。

売上総利益：売上ボリュームの増加などの影響により、売上総利益は11,073百万円（同107.8%）と増益となりました。

営 業 利 益：売上総利益は増加したものの、販売直接費の増加や貸倒引当金の計上など販売費および一般管理費が増加したことにより、営業利益は3,821百万円（同96.2%）と減益となりました。

経 常 利 益：営業外損益では、前期と比べ為替差益が大幅に減少したことにより、経常利益は4,257百万円（同87.5%）と減益となりました。

当期純利益：経常利益段階までの影響により、当期純利益も2,487百万円（同80.9%）と減益となりました。

次に、当社単独決算の経営成績について概要を申しあげます。

**当社の受注状況および国内・輸出売上高状況**

| 区分 | | 第37期（当　期） | | 第36期（前　期） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成26年10月１日～平成27年９月30日 | 構成比 | 平成25年10月１日～平成26年９月30日 | 構成比 |
| 受注 | 受注高 | 16,374百万円 | － | 17,339百万円 | － |
| | 受注残高 | 6,524百万円 | | 7,692百万円 | |
| 売上高 | 国内 | 2,175百万円 | 12.4% | 2,123百万円 | 13.4% |
| | 輸出 | 15,367 | 87.6 | 13,713 | 86.6 |
| | 合計 | 17,542百万円 | 100.0% | 15,837百万円 | 100.0% |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**当社の損益状況**

| 区分 | 第37期（当　期） | | 第36期（前　期） | | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平成26年10月１日～平成27年９月30日 | 百分比 | 平成25年10月１日～平成26年９月30日 | 百分比 | |
| 売上高 | 17,542百万円 | 100.0% | 15,837百万円 | 100.0% | 10.8% |
| 売上総利益 | 4,932 | 28.1 | 5,409 | 34.2 | △8.8 |
| 営業利益 | 1,531 | 8.7 | 2,062 | 13.0 | △25.7 |
| 経常利益 | 2,860 | 16.3 | 3,462 | 21.9 | △17.4 |
| 当期純利益 | 1,897 | 10.8 | 2,241 | 14.2 | △15.4 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：主力製品の拡販などにより、売上高は17,542百万円（前期比110.8%）と増収となりました。なお、当期の輸出売上高比率は87.6%（前期86.6%）となりました。

営業利益：円安ドル高基調の為替動向によりインド生産法人からの調達コストが増加した影響などにより、営業利益は1,531百万円（前期比74.3%）と大幅減益となりました。

経常利益：連結決算と同様に為替差益が大幅に減少したことにより、経常利益は2,860百万円（同82.6%）と減益となりました。

当 期 純 利 益：経常利益の減益の影響により、当期純利益も1,897百万円（同84.6%）と減益となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は857百万円であり、主なものはインド工場に対する追加投資であります。

③ 資金調達の状況

当期の設備投資資金、運転資金および投融資資金は、自己資金のほか主として金融機関からの借入によって充当いたしました。

### (2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第 34 期<br>平成23年10月１日～<br>平成24年９月30日 | 第 35 期<br>平成24年10月１日～<br>平成25年９月30日 | 第 36 期<br>平成25年10月１日～<br>平成26年９月30日 | **第 37 期（当 期）**<br>平成26年10月１日～<br>平成27年９月30日 |
|---|---|---|---|---|
| 受　注　高（百万円） | 16,337 | 22,052 | 24,474 | **25,323** |
| 売　上　高（百万円） | 16,424 | 19,769 | 22,605 | **25,396** |
| 経 常 利 益（百万円） | 1,980 | 4,043 | 4,867 | **4,257** |
| 当期純利益（百万円） | 1,066 | 2,737 | 3,076 | **2,487** |
| １株当たり当期純利益(円) | 71.00 | 182.28 | 204.84 | **165.63** |
| 総　資　産（百万円） | 20,232 | 24,482 | 28,258 | **33,528** |
| 純　資　産（百万円） | 11,006 | 14,429 | 17,551 | **19,449** |
| １株当たり純資産額(円) | 732.95 | 960.89 | 1,168.78 | **1,295.20** |

（注） 記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第 34 期<br>平成23年10月１日～<br>平成24年９月30日 | 第 35 期<br>平成24年10月１日～<br>平成25年９月30日 | 第 36 期<br>平成25年10月１日～<br>平成26年９月30日 | **第 37 期（当 期）**<br>平成26年10月１日～<br>平成27年９月30日 |
|---|---|---|---|---|
| 受　注　高（百万円） | 12,582 | 15,864 | 17,339 | **16,374** |
| 売　上　高（百万円） | 12,421 | 14,430 | 15,837 | **17,542** |
| 経 常 利 益（百万円） | 1,358 | 3,458 | 3,462 | **2,860** |
| 当期純利益（百万円） | 735 | 2,527 | 2,241 | **1,897** |
| １株当たり当期純利益(円) | 48.95 | 168.32 | 149.28 | **126.36** |
| 総　資　産（百万円） | 16,933 | 19,013 | 20,244 | **24,106** |
| 純　資　産（百万円） | 9,341 | 11,832 | 13,585 | **14,941** |
| １株当たり純資産額(円) | 622.07 | 787.94 | 904.70 | **994.94** |

（注） 記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金または出資金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY) | 米国 アトランタ市 | 米ドル 500 | % 100.00 | 北米における当社製品の販売・サービス |
| ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH) | ドイツ デュッセルドルフ市 | 千ユーロ 205 | 100.00 (100.00) | 欧州における当社製品の販売・サービス |
| ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.) | シンガポール | 千シンガポールドル 500 | 100.00 | 東南アジア・西アジア・アフリカにおける当社製品の販売・サービス |
| エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.) | インド アンベルナス市 | 千インドルピー 585,516 | 100.00 | 当社製品・部品の製造および販売・サービス |

(注) 1．上記の重要な子会社４社を含む当社の子会社は16社であり、全て連結の範囲に含めております。

2．当社の議決権比率は、(　) 内に間接保有比率を内数で記載しております。

### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、世界経済の減速懸念、競合他社との競争激化、為替相場の変動リスクなど、当社を取り巻く経営環境は不安定要素を抱えております。

このような中、当社グループでは、まず当期に新たに設置した静岡工場において組立業務などの生産活動を本格化させるとともに、本社工場に近接するパーツセンターの稼働を促進し、日本国内における生産体制・部品供給体制の拡充を図ります。

加えて、当社グループの企業競争力の源泉ともいえるインド工場（インドにおける連結子会社ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）の機能拡充を図ります。最新鋭の生産加工設備を擁するインド工場では、原材料の加工から組立・機械調整に至るまで、当社製品を一貫生産し、世界各市場に直接出荷する物流体制の構築に邁進しております。更に、当社は生産能力の拡大を図るため、当期末にインド第３工場の建設を決定いたしました。中長期的にはこの第３工場の稼働を軌道に乗せ、第１工場・第２工場と併せ、当社グループの生産量・生産効率の拡大向上を図ります。これにより、業容の拡大を図りながら、更なる競争力・商品力の向上、収益性の改善を見据えてまいります。

また、技術面では、顧客ニーズを取り入れた主力製品のバージョンアップを積極的に推進するとともに、大型機ＰＦ24－８Ｂ型などの用途拡大を図る研究開発活動に注力し、需要の喚起に努めます。また、販売面では、戦略的なマーケティングの実施、販売網の整備、新たに設置した地域統括会社の活用など、新たなビジネススタイルと商流の構築を進め、新分野の確立、新規顧客の開拓などを積極的に推進し、業容の拡大を進めます。

これらの経営施策を的確に実施することにより、グローバル展開を加速させ、企業競争力の向上を図り、持続的な成長を期してまいります。

なお、上記インドの連結子会社は、同社の過去の決算期（平成22年・平成23年３月期）２期についてインド国税当局から関係会社間取引価格等に関する更正通知を受けましたが、これを不服として異議申立書を提出いたしました。しかしながら、平成22年３月期については、同当局より申立却下の決定が下されたため、同社の見解の正当性を更に主張していくため、税務裁判所へ提訴しております。

インドにおける課税形態や税務実務は、他の国に比して特異性や不確実性を有しており、移転価格税制に関する更正通知を受ける事案が多発し、多くのケースでは税務訴訟に発展しております。なお、司法による解決になった場合は、より公平かつ客観的な判断を得られる可能性が高く、現段階では最終的な税務負担が発生する可能性は高くないと認識しております。今後とも、将来年度における課税リスクの軽減を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容**（平成27年９月30日現在）

当社グループはＰＥＴ（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチ（延伸）ブロー成形機とその専用金型、付属機器および部品の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

| 製品別 | 主要品目 |
|---|---|
| ストレッチブロー成形機 | ストレッチブロー成形機およびその他の成形機：<br>１(ワン)ステップ成形機（ＡＳＢシリーズ）、1.5ステップ成形機（ＰＦシリーズ）、２(ツー)ステップ成形機（プリフォーム機ＰＭシリーズ、耐熱容器用リヒートブロー機ＨＳＢシリーズ、口部結晶化装置ＣＭシリーズ）など |
| 金型 | 成形機の各種専用金型：<br>インジェクション金型、ブロー金型、ホットランナー金型など |
| 付属機器 | 成形機の専用付属機器・装置：<br>レジン乾燥機、金型温度調節器、チラー、コンプレッサー、クーリングタワーなど |
| 部品その他 | 機構部品、電気部品、油圧部品、空圧部品など補修部品、その他オーバーホール、アフターサービスなど |

**(6) 主要な事業所**（平成27年９月30日現在）

① 当社の主要な事業所

・本　　社　　長野県小諸市甲4586番地３

・主要な事業所

| 名　　称 | 区　　分 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 本　社　工　場 | 工場および技術部門 | 長野県小諸市甲 |
| 静　岡　工　場 | 工　　場 | 静岡県掛川市上土方落合 |
| 技　術　研　究　所 | 研　究　所 | 長野県上田市常田一丁目 |
| ＡＳＢパーツセンター | パーツセンター | 長野県東御市加沢 |

（注）　平成27年７月にＡＳＢパーツセンターを設置いたしました。また、平成27年９月に静岡工場を設置いたしました。

② 子会社の主要な事業所

| 会　社　名 | 区　　分 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー<br>(NISSEI ASB COMPANY) | 本　　社 | 米国アトランタ市 |
| ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー<br>(NISSEI ASB GmbH) | 本　　社 | ドイツデュッセルドルフ市 |
| ニッセイ エー・エス・ビー<br>ピーティーイー リミテッド<br>(NISSEI ASB PTE. LTD.) | 本　　社 | シンガポール |
| エー・エス・ビー インターナショナル<br>ピーブイティー リミテッド<br>(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.) | 本社および工場 | インドアンベルナス市 |

### (7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,628名 | 93名増 |

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 197名 | ８名減 | 39.6歳 | 12.8年 |

（注）１．使用人数は、就業人員を記載しております。
２．平均年齢および平均勤続年数は、いずれも小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

| 借入先名 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社八十二銀行 | 2,518,739千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 400,000 |

## Ⅱ．会社の状況

### (1) 株式の状況（平成27年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　38,400,000株

② 発行済株式の総数　　15,348,720株

③ 株　主　数　　3,382名（前期末比209名減）

④ 大　株　主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社 | 6,533,600株 | 43.50% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,282,700 | 8.54 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,076,100 | 7.16 |
| 青木高太 | 460,000 | 3.06 |
| 株式会社八十二銀行 | 325,000 | 2.16 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 318,000 | 2.11 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 207,000 | 1.37 |
| MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND<br>（常任代理人　香港上海銀行東京支店） | 186,000 | 1.23 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 112,400 | 0.74 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505200<br>（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部） | 103,500 | 0.68 |

（注）　持株比率は、自己株式331,735株を控除して計算しており、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年９月30日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 青　木　大　一 | エー・エス・ビー　インコーポレーテッド株式会社代表取締役 |
| 代表取締役社長 | 青　木　高　太 | |
| 取　締　役 | 荻　原　修　一 | 当社技術部長 |
| 取　締　役 | 宮　坂　純　一 | 当社生産部長 |
| 取　締　役 | 大　井　昌　彦 | 当社経理部長 |
| 取　締　役 | 酒　井　庸　夫 | 当社営業部長 |
| 取　締　役 | 酒　井　正　之 | 酒井正之法律事務所　弁護士 |
| 常勤監査役 | 布　施　圭　一 | |
| 監　査　役 | 緑　川　正　博 | 公認会計士緑川事務所　公認会計士 |
| 監　査　役 | 中　島　　茂 | 中島経営法律事務所　弁護士 |
| 監　査　役 | 山　本　　正 | |

（注）１．取締役酒井正之は、社外取締役であります。
２．監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。
３．監査役緑川正博は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役酒井正之、監査役中島　茂および監査役山本　正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（1名） | 172,541千円<br>（8,627千円） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>（2名） | 30,911千円<br>（9,388千円） |
| 合　　計 | 12名 | 203,452千円 |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与60,940千円は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額（役員賞与は含まず）は、年額170,000千円以内（平成24年12月19日開催の第34期定時株主総会決議）および監査役の報酬限度額（役員賞与は含まず）は、年額50,000千円以内（平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会決議）であります。

3．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額13,000千円（取締役7名10,529千円（うち社外取締役1名487千円）、監査役4名2,471千円（うち社外監査役2名988千円））

・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額41,862千円（取締役7名38,622千円（うち社外取締役1名940千円）、監査役4名3,240千円（うち社外監査役2名1,200千円））

・平成26年12月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬額

4．上記のほか、平成26年12月19日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金18,333千円（取締役1名）を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

1）社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主　な　活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 酒 井 正 之 | 当事業年度中に開催した取締役会14回中14回に出席しております。<br>商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 中 島　　茂 | 当事業年度中に開催した取締役会14回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。<br>企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山 本　　正 | 当事業年度中に開催した取締役会14回中14回、監査役会12回中12回に出席しております。<br>長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理について専門的見地からの発言を行っております。 |

3）責任限定契約の内容の概要

当社と前記社外取締役および社外監査役両名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区　　分 | 金　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 40,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 40,000千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．「Ⅰ．企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社４社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③　非監査業務の内容
該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

**(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①　当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、各取締役が法令および定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。
・取締役会は、当社および当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めます。
・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
・当社および当社子会社の取締役は、当社および当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。
・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

（当該体制の運用状況）

当社は、全体集会で役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令、定款および社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役および監査役または必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

・取締役会は、意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
・取締役会および経営会議は、取締役および従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
・当社子会社は、「関係会社管理規程」および「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

月に２回開催される経営会議において迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を行っております。また、当社子会社は、社内規程に基づき定期的に職務執行の状況を当社の所管部門に報告しております。

④　当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、および事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。

・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品およびサービスの品質保証体制確立のため取得しているＩＳＯ認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。

（当該体制の運用状況）

当社は、経営会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ＩＳＯ認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ＩＳＯ認証を活用して業務品質の向上などを進めております。

⑤　当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社に関する重要事項については、当社取締役会および経営会議等において審議・決定します。

・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。

・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役および内部監査室による監査が実施されます。

（当該体制の運用状況）

当社取締役会および経営会議等において、子会社に関する重要事項を定期的に審議・決定し、子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役および内部監査室による監査を定期的に実施しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。

（当該体制の運用状況）
監査役の求めに応じて、監査役を補助する使用人を確保し、当該使用人は監査役会が定める規程・基準に基づき監査業務を補助しております。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。
（当該体制の運用状況）
監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧　当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
・取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役および従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期または不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
（当該体制の運用状況）
当社は、内部申告制度を設置し、監査役に必要な情報を報告する仕組みを採用しております。監査役に報告された場合は、監査役の判断で取締役、従業員、会計監査人と協議し、適正な処理をする体制になっており、不利な取り扱いを受けることはありません。

⑨　監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・監査役が、その職務の執行について生じる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

（当該体制の運用状況）

監査役の職務の執行について生じる費用について、職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
・取締役および従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

（当該体制の運用状況）

当社では、取締役、監査役、従業員との間で、定期的に意見交換やヒアリングを実施し、情報の共有化を図ることにより、監査役の実効的かつ効率的な監査業務の遂行を確保しております。

**(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益および財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

以上を踏まえ、当期の利益配分につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、また、当期の業況ならびに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、１株につき40円といたします。

# 連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **24,737,013** | **流動負債** | **9,325,127** |
| 現金および預金 | 6,889,917 | 支払手形および買掛金 | 3,332,289 |
| 受取手形および売掛金 | 4,530,333 | 短期借入金 | 1,512,449 |
| 有価証券 | 26,189 | 未払法人税等 | 592,054 |
| 商品および製品 | 1,559,715 | 前受金 | 2,547,410 |
| 仕掛品 | 5,490,671 | 賞与引当金 | 196,871 |
| 原材料および貯蔵品 | 4,184,230 | 役員賞与引当金 | 13,000 |
| 繰延税金資産 | 1,232,867 | その他の流動負債 | 1,131,050 |
| その他の流動資産 | 920,258 | **固定負債** | **4,753,186** |
| 貸倒引当金 | △97,170 | 長期借入金 | 2,963,695 |
| **固定資産** | **8,791,249** | 繰延税金負債 | 982,732 |
| **有形固定資産** | **5,467,901** | 役員退職慰労引当金 | 236,016 |
| 建物および構築物 | 1,853,269 | 退職給付に係る負債 | 525,234 |
| 機械装置および運搬具 | 2,293,244 | その他の固定負債 | 45,507 |
| 工具器具備品 | 177,500 | **負債合計** | **14,078,313** |
| 土地 | 907,607 | **純資産の部** | |
| リース資産 | 28,316 | **株主資本** | **19,597,844** |
| 建設仮勘定 | 207,961 | 資本金 | 3,860,905 |
| **無形固定資産** | **117,791** | 資本剰余金 | 3,196,356 |
| **投資その他の資産** | **3,205,556** | 利益剰余金 | 12,742,161 |
| 投資有価証券 | 885,272 | 自己株式 | △201,578 |
| その他の投資その他の資産 | 2,562,933 | **その他の包括利益累計額** | **△147,894** |
| 貸倒引当金 | △242,649 | その他有価証券評価差額金 | 457,859 |
| | | 為替換算調整勘定 | △605,753 |
| | | **純資産合計** | **19,449,949** |
| **資産合計** | **33,528,263** | **負債および純資産合計** | **33,528,263** |

# 連結損益計算書

（自　平成26年10月１日<br>至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 25,396,485 |
| 売上原価 | | 14,322,853 |
| **売上総利益** | | **11,073,632** |
| 販売費および一般管理費 | | 7,252,252 |
| **営業利益** | | **3,821,379** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息および配当金 | 192,032 | |
| 為替差益 | 134,181 | |
| 訴訟和解金 | 65,578 | |
| その他の営業外収益 | 72,471 | 464,263 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,069 | |
| 固定資産除却損 | 11,791 | |
| その他の営業外費用 | 1,484 | 28,345 |
| **経常利益** | | **4,257,297** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 17,446 | |
| 投資有価証券売却益 | 15,178 | |
| 負ののれん発生益 | 23,754 | |
| 段階取得に係る差益 | 3,500 | 59,880 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1,259 | 1,259 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **4,315,917** |
| 法人税、住民税および事業税 | 1,786,433 | |
| 法人税等調整額 | 42,254 | 1,828,687 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **2,487,230** |
| **当期純利益** | | **2,487,230** |

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日<br>至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,860,905 | 3,196,356 | 10,855,611 | △201,458 | 17,711,414 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △600,681 | | △600,681 |
| 当期純利益 | | | 2,487,230 | | 2,487,230 |
| 自己株式の取得 | | | | △120 | △120 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 1,886,549 | △120 | 1,886,429 |
| 当期末残高 | 3,860,905 | 3,196,356 | 12,742,161 | △201,578 | 19,597,844 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 399,463 | △559,330 | △159,866 | 17,551,548 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △600,681 |
| 当期純利益 | | | | 2,487,230 |
| 自己株式の取得 | | | | △120 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 58,395 | △46,423 | 11,972 | 11,972 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 58,395 | △46,423 | 11,972 | 1,898,401 |
| 当期末残高 | 457,859 | △605,753 | △147,894 | 19,449,949 |

## 注 記 事 項

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1．連結の範囲に関する事項

子会社16社は全て連結の範囲に含めており、主な連結子会社の名称は、次のとおりであります。

NISSEI ASB COMPANY、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.、NISSEI ASB SUDAMERICA LTDA.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE、日東工業㈱

なお、当連結会計年度において、株式取得により子会社化した㈱マシンメイトおよび新たに設立したNISSEI ASB EUROPE B.V.を連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.およびNISSEI ASB SUDAMERICA LTDA.（いずれも決算日12月31日）ならびにASB INTERNATIONAL PVT. LTD.（決算日３月31日）を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成に当たり事業年度の異なる各社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有　価　証　券

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時　価　法

たな卸資産

・商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法
ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物および構築物 | ７～50年 |
| 機械装置および運搬具 | ７～12年 |

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1．有形固定資産の減価償却累計額　6,935,778千円

2．偶発債務

インドの連結子会社（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）はインド国税当局より、輸出志向型企業（ＥＯＵ）への免税措置の適用および最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー（164,883千円）の更正通知を受けておりましたが、同社は正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴しました。平成24年６月29日、税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。この結果、同社が当連結会計年度末において更正通知を受けている金額は42,988千インドルピー（78,669千円）となっております。

また、同社はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期（３月期）２期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局（紛争解決委員会）に対し、両決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、このうち平成22年３月期については、同当局より申立却下の決定が下されたため、同社の見解の正当性を更に主張していくため、税務裁判所へ提訴しております。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

| 対象決算期 | 平成22年３月期 | 平成23年３月期 |
|---|---|---|
| 更正通知の受領 | 平成26年２月18日 | 平成27年３月18日 |
| 対象となる金額 | 60,459千インドルピー<br>(110,640千円) | 125,208千インドルピー<br>(229,130千円) |
| 異議申立書の提出 | 平成26年３月21日 | 平成27年４月23日 |
| 申立却下の決定 | 平成26年11月27日 | － |
| 税務裁判所への提訴 | 平成27年２月19日 | － |
| 対象となる金額 | 64,425千インドルピー<br>(117,899千円) | －<br>(－) |

（注）　更正通知の受領額と税務裁判所への提訴額との間の取引通貨の差額は、対象となる金額の増減および金利相当分の増加であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 15,348,720株 | －株 | －株 | 15,348,720株 |

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年11月12日取締役会 | 普通株式 | 600,681千円 | 40円 | 平成26年９月30日 | 平成26年12月３日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年11月11日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 600,679千円 | 40円 | 平成27年９月30日 | 平成27年12月１日 |

## 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画および投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金および安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、与信管理規程および売上債権管理規程等に基づいた運用を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。

輸出入取引等から発生する外貨建営業債権債務については、市場動向を注視し、必要に応じて社内管理規程に従い、為替予約取引および通貨オプション取引等を活用しております。

投資有価証券は、取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、有価証券のうち債券等については、安全性が高いと判断されたもののみを対象としております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資および投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後５年が最長であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 |
| (1) 現金および預金 | 6,889,917 | 6,889,917 | － |
| (2) 受取手形および売掛金 | 4,530,333 | | |
| 貸倒引当金(＊) | △79,643 | | |
| | 4,450,689 | 4,450,689 | － |
| (3) 有価証券 | 26,189 | 26,189 | － |
| (4) 投資有価証券 | 885,272 | 885,272 | － |
| 資産計 | 12,252,069 | 12,252,069 | － |
| (1) 支払手形および買掛金 | 3,332,289 | 3,332,289 | － |
| (2) 短期借入金 | 1,512,449 | 1,512,449 | － |
| (3) 未払法人税等 | 592,054 | 592,054 | － |
| (4) 長期借入金 | 2,963,695 | 2,967,156 | 3,461 |
| 負債計 | 8,400,488 | 8,403,950 | 3,461 |

(＊)　受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)　金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項は次のとおりであります。

資　産

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券および投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、および債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| １．１株当たり純資産額 | 1,295.20円 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 165.63円 |

# 貸 借 対 照 表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **14,913,887** | **流動負債** | **5,617,710** |
| 現金および預金 | 1,055,304 | 支払手形 | 173,901 |
| 受取手形 | 121,493 | 買掛金 | 3,030,403 |
| 売掛金 | 4,839,493 | 短期借入金 | 1,170,000 |
| 有価証券 | 26,189 | 未払金 | 324,420 |
| 商品および製品 | 65,593 | 未払法人税等 | 352,288 |
| 仕掛品 | 4,164,333 | 前受金 | 263,572 |
| 原材料および貯蔵品 | 2,954,243 | 賞与引当金 | 165,000 |
| 繰延税金資産 | 543,224 | 役員賞与引当金 | 13,000 |
| 短期貸付金 | 726,426 | その他の流動負債 | 125,125 |
| 未収入金 | 360,945 | **固定負債** | **3,547,803** |
| その他の流動資産 | 85,949 | 長期借入金 | 2,870,000 |
| 貸倒引当金 | △29,309 | 退職給付引当金 | 399,257 |
| **固定資産** | **9,192,675** | 役員退職慰労引当金 | 236,016 |
| **有形固定資産** | **1,787,905** | その他の固定負債 | 42,528 |
| 建物 | 587,163 | **負債合計** | **9,165,514** |
| 構築物 | 67,000 | **純資産の部** | |
| 機械装置 | 185,691 | **株主資本** | **14,483,190** |
| 車両運搬具 | 1,039 | 資本金 | 3,860,905 |
| 工具器具備品 | 48,720 | 資本剰余金 | 3,196,356 |
| 土地 | 797,954 | 資本準備金 | 3,196,356 |
| リース資産 | 22,062 | 利益剰余金 | 7,627,507 |
| 建設仮勘定 | 78,272 | その他利益剰余金 | 7,627,507 |
| **無形固定資産** | **89,349** | 繰越利益剰余金 | 7,627,507 |
| **投資その他の資産** | **7,315,421** | 自己株式 | △201,578 |
| 投資有価証券 | 885,272 | **評価・換算差額等** | **457,859** |
| 関係会社株式 | 4,268,053 | その他有価証券評価差額金 | 457,859 |
| 関係会社出資金 | 23,081 | **純資産合計** | **14,941,049** |
| 長期貸付金 | 2,081,819 | | |
| 繰延税金資産 | 19,109 | | |
| その他の投資その他の資産 | 104,318 | | |
| 貸倒引当金 | △66,233 | | |
| **資産合計** | **24,106,563** | **負債および純資産合計** | **24,106,563** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売　　上　　高 | | 17,542,628 |
| 売　　上　　原　　価 | | 12,609,703 |
| **売　上　総　利　益** | | **4,932,925** |
| 販売費および一般管理費 | | 3,401,563 |
| **営　　業　　利　　益** | | **1,531,361** |
| 営　業　外　収　益 | | |
| 受取利息および配当金 | 578,845 | |
| 為　　替　　差　　益 | 346,475 | |
| 受　取　技　術　使　用　料 | 289,836 | |
| その他の営業外収益 | 133,465 | 1,348,623 |
| 営　業　外　費　用 | | |
| 支　　払　　利　　息 | 14,027 | |
| 固　定　資　産　除　却　損 | 4,949 | |
| その他の営業外費用 | 628 | 19,606 |
| **経　　常　　利　　益** | | **2,860,378** |
| 特　　別　　利　　益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 15,178 | 15,178 |
| **税引前当期純利益** | | **2,875,556** |
| 法人税、住民税および事業税 | 921,612 | |
| 法　人　税　等　調　整　額 | 56,419 | 978,032 |
| **当　　期　　純　　利　　益** | | **1,897,524** |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日<br>至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,860,905 | 3,196,356 | 3,196,356 | 6,330,664 | 6,330,664 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △600,681 | △600,681 |
| 当期純利益 | | | | 1,897,524 | 1,897,524 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 1,296,843 | 1,296,843 |
| 当期末残高 | 3,860,905 | 3,196,356 | 3,196,356 | 7,627,507 | 7,627,507 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △201,458 | 13,186,467 | 399,463 | 399,463 | 13,585,930 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △600,681 | | | △600,681 |
| 当期純利益 | | 1,897,524 | | | 1,897,524 |
| 自己株式の取得 | △120 | △120 | | | △120 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 58,395 | 58,395 | 58,395 |
| 事業年度中の変動額合計 | △120 | 1,296,723 | 58,395 | 58,395 | 1,355,118 |
| 当期末残高 | △201,578 | 14,483,190 | 457,859 | 457,859 | 14,941,049 |

**注 記 事 項**

**重要な会計方針に係る事項**

1．有価証券の評価基準および評価方法

関 係 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時　価　法

3．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定　率　法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　８～50年

機械装置　　12年

無 形 固 定 資 産……定　額　法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リ　ー　ス　資　産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7．消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | | 3,814,792千円 |
| 2．関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 5,061,596千円 |
| | 短期金銭債務 | 1,023,307千円 |
| | 長期金銭債権 | 2,078,192千円 |

**損益計算書に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 13,044,764千円 |
| | 仕入高 | 7,384,058千円 |
| | 支払販売手数料 | 71,779千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 895,712千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 331,693株 | 42株 | －株 | 331,735株 |

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 53,790千円 |
| 退職給付引当金 | 126,963 |
| 役員退職慰労引当金 | 75,053 |
| 未払事業税 | 26,625 |
| たな卸資産評価損 | 266,089 |
| 貯蔵品 | 157,883 |
| 投資有価証券評価損 | 76,482 |
| その他 | 57,733 |
| 繰延税金資産小計 | 840,621千円 |
| 評価性引当額 | △159,794 |
| 繰延税金資産合計 | 680,826千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △118,158千円 |
| その他 | △334 |
| 繰延税金負債合計 | △118,493千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 562,333千円 |

（注）　繰延税金資産の純額の貸借対照表に掲記されている科目および金額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動資産） | 543,224千円 |
| 繰延税金資産（固定資産） | 19,109千円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1％から平成27年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6％に、平成28年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.8％となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 千円 | | 千円 |
| 子会社 | NISSEI ASB COMPANY | 米ドル 500 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 直接 100.0% | 当社製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注) 1 | 3,767,635 | 売掛金 | 1,070,274 |
| | | | | | | 配当金の受取(注) 3 | 214,887 | ― | ― |
| 子会社 | NISSEI ASB GmbH | 千ユーロ 205 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 間接 100.0% | 当社製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注) 1 | 2,468,034 | 売掛金 | 758,875 |
| | | | | | | 配当金の受取(注) 3 | 285,483 | ― | ― |
| 子会社 | NISSEI ASB PTE. LTD. | 千シンガポールドル 500 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 直接 100.0% | 当社製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注) 1 | 2,686,821 | 売掛金 | 893,303 |
| 子会社 | NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V. | 千メキシコペソ 21,617 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 直接 100.0% | 当社製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注) 1 | 1,144,094 | 売掛金 | 647,173 |
| 子会社 | ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. | 千インドルピー 585,516 | ストレッチブロー成形機、金型および部品の製造・販売・サービス | 直接 100.0% | 当社製品・部品の加工・販売役員の兼任 | 製品等の仕入(注) 2 | 6,500,535 | 買掛金 | 633,241 |
| | | | | | | 受取技術使用料(注) 4 | 289,836 | 未収入金 | 119,764 |
| | | | | | | 資金の貸付(注) 5 | 301,593 | 短期貸付金 | 722,990 |
| | | | | | | | | 長期貸付金 | 2,078,192 |
| | | | | | | 増資の引受(注) 6 | 1,485,290 | ― | ― |
| 子会社 | NISSEI ASB MEDITERRANEA, S.L.U. | 千ユーロ 894 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 間接 100.0% | 当社製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注) 1 | 665,296 | 売掛金 | 245,712 |
| 子会社 | NISSEI ASB FZE | 千UAEディルハム 1,000 | ストレッチブロー成形機の販売・サービス | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注) 1 | 1,796,317 | 売掛金 | 393,425 |
| 子会社 | NISSEI ASB EUROPE B.V. | 千ユーロ 2,000 | 欧州地域の統括業務およびストレッチブロー成形機の販売・サービス | 直接 100.0% | 役員の兼任 | 金銭出資(注) 7 | 272,860 | ― | ― |
| | | | | | | 現物出資(注) 7 | 238,911 | ― | ― |

(注) 1．当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

2．製品等の仕入については、製造原価の状況等を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。

3．配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況および資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

4．受取技術使用料については、「技術援助・実施権契約」に基づき、決定したものであります。

5．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

6．増資の引受は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

7．当社は、平成27年９月にNISSEI ASB EUROPE B.V.を金銭出資により設立し、また、当社が保有するNISSEI ASB GmbHの全持分を現物出資し、その対価として同社株式を取得しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １．１株当たり純資産額 | 994.94円 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 126.36円 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十幡　理一郎　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉　田　昌　則　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　本　哲　生　㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十幡　理一郎　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉　田　昌　則　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　本　哲　生　㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年11月10日

日精エー・エス・ビー機械株式会社　監査役会

常勤監査役　布　施　圭　一　㊞

監　査　役　緑　川　正　博　㊞

監　査　役　中　島　　茂　㊞

監　査　役　山　本　　正　㊞

（注）　監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　取締役８名選任の件

現任取締役全員（７名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 青木大一（あおきだいいち）<br>（昭和18年９月27日生） | 昭和53年11月　当社設立、代表取締役社長<br>平成10年12月　当社代表取締役会長、現在に至る<br>［重要な兼職の状況］<br>エー・エス・ビー　インコーポレーテッド株式会社　代表取締役 | 25,500株 |
| 2 | 青木高太（あおきこうた）<br>（昭和47年11月15日生） | 平成９年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社営業事業部副事業部長<br>平成15年12月　当社取締役営業事業部事業部長<br>平成20年12月　当社代表取締役社長、現在に至る | 460,000株 |
| 3 | 荻原修一（おぎはらしゅういち）<br>（昭和28年12月12日生） | 昭和63年10月　当社入社<br>平成13年４月　当社技術事業部副事業部長<br>平成17年11月　当社生産事業部付副事業部長<br>ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 出向<br>平成20年４月　当社技術部長<br>平成22年12月　当社執行役員技術部長<br>平成24年12月　当社取締役技術部長、現在に至る | 5,111株 |
| 4 | 宮坂純一（みやさかじゅんいち）<br>（昭和33年４月19日生） | 昭和57年４月　株式会社八十二銀行入行<br>平成16年６月　同行軽井沢支店長<br>平成18年６月　同行松本営業部営業三部長<br>平成21年６月　同行新宿支店長<br>平成24年７月　当社入社、経営企画担当部長<br>平成24年12月　当社取締役経営企画担当部長<br>平成25年４月　当社取締役生産部長、現在に至る | 2,444株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 大井 昌彦<br>（昭和32年２月11日生） | 平成元年２月　京セラ株式会社入社<br>平成15年４月　京セラミタ株式会社（現、京セラドキュメントソリューションズ株式会社）執行役員経営管理本部長<br>平成21年４月　同社執行役員KYOCERA Document Solutions Europe B.V. Executive Vice President and Europe Group CFO<br>平成25年12月　当社入社、執行役員社長室長<br>平成26年４月　当社執行役員経理部長<br>平成26年12月　当社取締役経理部長、現在に至る | 50株 |
| 6 | 酒井 庸夫<br>（昭和29年６月25日生） | 昭和53年４月　富士写真フイルム株式会社（現、富士フイルムホールディングス株式会社）入社<br>平成10年７月　同社輸出本部第二部担当部長<br>平成18年４月　FUJIFILM Medical Systems France S.A.（現、FUJIFILM Medical Systems France SAS） President<br>平成22年４月　富士フイルムホールディングス株式会社経営企画本部第二部部長<br>平成26年４月　当社入社<br>平成26年７月　当社執行役員営業部長<br>平成26年12月　当社取締役営業部長、現在に至る | 255株 |
| 7 | 酒井 正之<br>（昭和21年５月18日生） | 昭和47年４月　弁護士登録<br>昭和61年12月　酒井正之法律事務所開設、現在に至る<br>平成21年12月　当社取締役、現在に至る | 3,880株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 8<br>※ | 檜森啓二（ひもりけいじ）<br>（昭和28年６月28日生） | 昭和53年４月　日信工業株式会社入社<br>平成15年３月　NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長<br>平成20年６月　日信工業株式会社取締役執行役員<br>平成21年４月　同社取締役執行役員生産本部長兼アジア地域統括<br>平成21年６月　同社常務取締役<br>平成23年６月　同社専務取締役<br>平成27年６月　同社専務取締役退任 | －株 |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

３．酒井正之および檜森啓二の両氏は、社外取締役候補者であります。

４．酒井正之氏は、商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって６年となります。

５．檜森啓二氏は、製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。

６．当社は酒井正之氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、本総会で檜森啓二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

７．当社は、酒井正之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、檜森啓二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしておりますので、本総会で同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。

８．所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

**第２号議案**　監査役２名選任の件

現任監査役４名中、中島　茂および山本　正の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 中島（なかじま）　茂（しげる）<br>（昭和24年12月27日生） | 昭和54年４月　弁護士登録<br>昭和58年４月　中島経営法律事務所開設、現在に至る<br>昭和59年10月　弁理士登録<br>平成12年12月　当社監査役、現在に至る | 7,804株 |
| 2 | 山本（やまもと）　正（ただし）<br>（昭和17年１月22日生） | 昭和39年４月　株式会社八十二銀行入行<br>平成５年６月　同行人事部長<br>平成７年６月　同行取締役上田支店長<br>平成11年６月　同行常務取締役<br>平成14年６月　八十二リース株式会社代表取締役社長<br>平成19年12月　当社監査役、現在に至る | 7,078株 |

（注）１．両候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．中島　茂および山本　正の両氏は、社外監査役候補者であります。

３．中島　茂氏は、企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地から、監査をいただくことを期待しております。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。また、同氏は当社の監査役に就任後、本総会終結の時をもって15年となります。

４．山本　正氏は、長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理についての専門的見地から、監査をいただくことを期待しております。なお、同氏は当社の監査役に就任後、本総会終結の時をもって８年となります。

５．当社は中島　茂および山本　正の両氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

6．当社は、中島　茂および山本　正の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7．所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

**第３号議案**　役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役７名（うち社外取締役１名）および監査役４名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額13,000千円（取締役分10,529千円（うち社外取締役分487千円）、監査役分2,471千円）を支給いたしたいと存じます。

各取締役および各監査役に対する金額は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社の役員報酬額については、平成24年12月19日開催の第34期定時株主総会において取締役報酬を年額170,000千円以内、平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会において監査役報酬を年額50,000千円以内とご承認いただいておりますが、本役員賞与支給議案は、年額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

**第４号議案**　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年12月19日開催の第34期定時株主総会において年額170,000千円以内としてご承認いただいておりますが、経済情勢の変化、経営環境の変化、取締役の増員、その他諸般の事情に鑑み、取締役の報酬額を年額250,000千円以内（うち社外取締役年額30,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、賞与につきましては、株主総会において別途ご承認いただくこととしております。

現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）でありますが、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は８名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

# 第37期定時株主総会会場ご案内図

**会　場**　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
電話　0267（23）1560

車による順路図

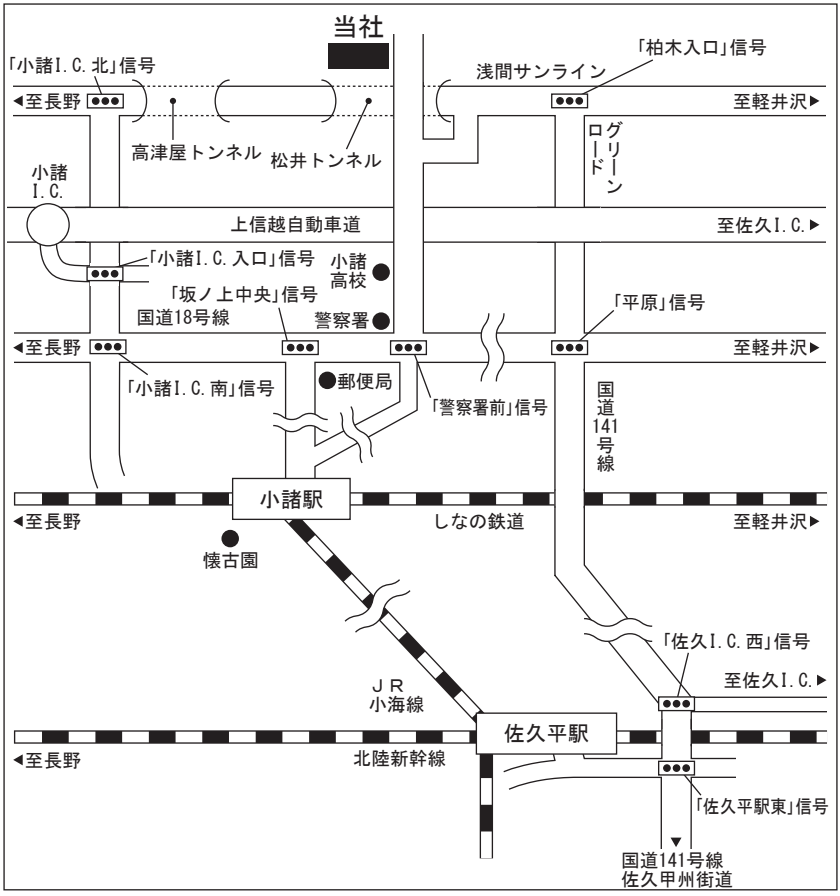


●交通……小諸駅より車で約15分
ＪＲ北陸新幹線佐久平駅より車で約25分
国道18号線「警察署前」(小諸市内)信号より約３キロ
上信越自動車道小諸I.C.より約６キロ